

災害発生、警報発令等に伴う臨時措置について（R5. 8. 30 改訂版）

このことについて、下記のように対応しますので確認をお願いします。

1 警報（暴風、大雨、洪水、大雪等）の発令が予想される、または発令されたとき

- （１）台風の場合は基本的に前日のうちに次の日の登校について判断し、学校を通じて連絡します。児童生徒下校後の判断となった場合は学校安心メールでの連絡となります。
- （２）大雨、洪水、大雪等で当日の朝、**特別警報**や**避難指示**が出ている場合は、児童生徒は自宅待機となります。警報の発令状況やその後の雨雲レーダーでの予想等をもとに、午前７時００分を目処にその後の措置について学校を通して連絡をします。
- （３）大雨、洪水、大雪等で当日の朝、**警報**が出ており、特別な対応をお願いする場合などは、午前６時３０分以降に学校を通じてその後の対応について連絡いたします。なお、通常登校との連絡があった場合でもお子さんの登校に対して不安や不都合等がある場合は、ご家庭の判断で自宅待機や遅延登校などお子さんの安全を最優先に対応されて構いません。その際はその旨学校に連絡いただきますようお願いいたします。

2 登校後に警報が発令されたとき

登校後、荒玉地域に警報が発令されたときには、その後の気象状況を考慮し、安全に帰宅させることができると判断した場合には、速やかに一斉下校させます。

一斉下校に係る保護者への引き渡し方法については、事前に学校からお知らせがありますので必ず確認をされてください。

なお、緊急の一斉下校時において、保護者不在の場合の対応については、学校と事前に十分話し合っておくなどして、混乱が生じないようにお願いします。

3 大地震発生するとき（自宅にいた場合）

震度５弱以上を観測したときや余震が頻発するなど危険な状況のときは登校をせず、身の安全を確保しながら、安全な場所や避難所に避難するなどの地震に対する避難行動をとってください。避難所等についても事前に確認しておいてください。津波注意報及び警報発令のときも同様の対応をお願いします。その他、震度５弱に満たない場合でも状況に応じて避難を最優先とします。避難後の児童生徒の安否確認方法も事前に学校と確認しておいてください。また、必要に応じて対応等について荒尾市教育委員会から学校を通じて連絡します。

4 大地震発生するとき（登校後など）

登校後、及び登下校中は、学校の対応マニュアルに沿って、児童生徒の安全確保を最優先に避難行動をとらせます。

学校との速やかな連絡方法については、学校安心メールの登録など、早めに準備ください。また、児童生徒を学校から引き取る方法について確認するとともに、学校のＨＰなど校区の避難所等を掲載されている内容の確認もお願いします。